



## 資料編

1. 検討体制
2. 検討の経緯
3. 本市の自然的社会的特性
4. 温室効果ガス排出量の算定及び削減目標の設定
5. 第二次計画(改訂版)の評価
6. 環境に関するアンケート調査
7. 市民ワークショップ
8. 環境像の検討と投票
9. 関連指標の考え方
10. 用語解説

# 1. 検討体制

本計画の策定に向けた検討は、識見を有する者、市民の代表、事業者の代表、市職員からなる「あきる野市環境基本計画市民検討委員会」(以下「環境基本計画市民検討委員会」という。))と、庁内横断組織である「あきる野市環境基本計画策定本部」及び「あきる野市環境基本計画策定委員会」(以下「環境基本計画策定本部」及び「環境基本計画策定委員会」という。))、「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」(以下「地球温暖化対策推進本部」及び「地球温暖化対策推進本部幹事会」)で行いました。

また、本計画(案)について、識見を有する者、市民の代表、事業者の代表からなる「あきる野市環境審議会」(以下「環境審議会」という。))に諮問し、審議の後、同審議会より答申をいただきました。

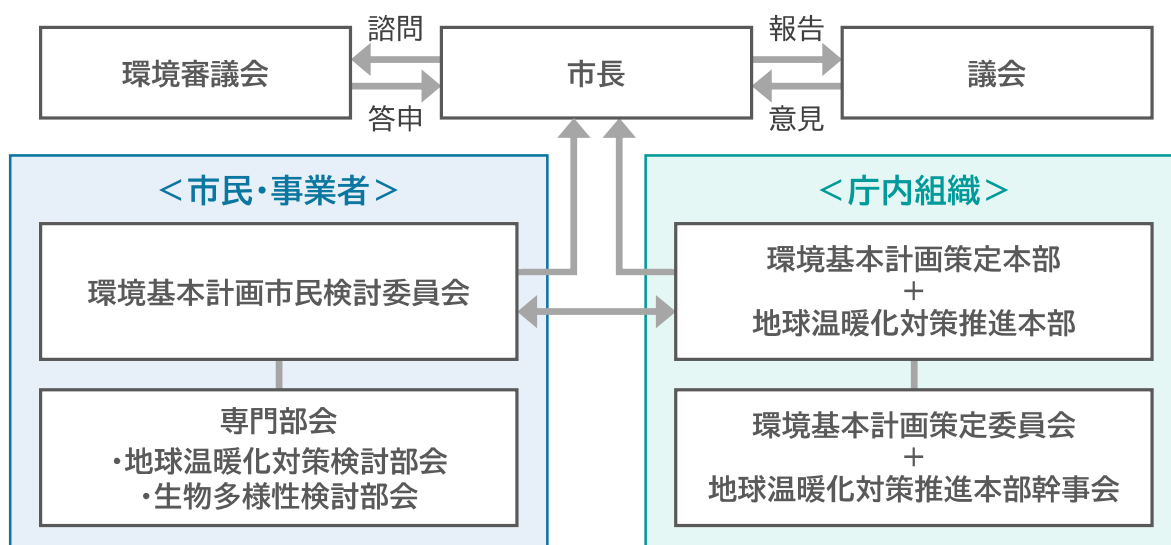


図 16 検討体制

(1) 環境審議会委員名簿（令和7(2025)年11月現在）

職務	氏名	所属
会長	江添真司	あきる野市環境委員会委員長
副会長	杉村健一	あきる野市生きもの会議委員
委員	関口千恵	あきる野市廃棄物減量等推進員会長
委員	船木克彦	東京都多摩環境事務所副所長
委員	小澤昇	(前)あきる野市清流保全協力員
委員	小山正弘	あきる野市町内会・自治会連合会会長
委員	松村博文	あきる野商工会会長
委員	甲野富和	あきる野市農業委員会会長
委員	浦野知昭	あきる野市観光協会会長

(2) 環境基本計画市民検討委員会名簿（令和7(2025)年9月現在）

職務	氏名	所属
委員長	奥真美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授
副委員長	森弘安	あきる野市生きもの会議委員長
委員	青山一彦	東京都環境局自然環境部計画担当課長
委員	戸辺清文	東京都地球温暖化防止活動推進センター
委員	鈴木浩子	公募市民
委員	石川菜緒	公募市民
委員	柏倉倫子	公募市民
委員	才勝真紀	廃棄物減量等推進員
委員	小山正弘	あきる野市町内会・自治会連合会会長
委員	平野寿一	あきる野商工会副会長
委員	田中明宏	あきる野市観光協会事務局長
委員	橋本敦美	あきる野市農業委員会
委員	安永勝昭	秋川漁業協同組合組合長
委員	栗原正樹 (令和7年7月1日～) 柴原勝己 (～令和7年6月30日)	エネルギー事業者
委員	石塚光輝	あきる野市環境農林部部長

### (3) 環境基本計画策定本部及び地球温暖化対策推進本部 委員名簿

(令和7(2025)年9月現在)

職務	氏名	所属
本部長	吉野 敏郎	副市長
副本部長	丹治 充 (温暖化推進本部)	教育長
副本部長	石塚 光輝 (策定本部)	環境農林部長
本部員	川久保 明	企画政策部長
本部員	吉岡 克治 (令和7年4月1日~)	公共施設担当部長
本部員	渡邊 浩二	総務部長
本部員	坂本 茂美	市民部長
本部員	薄 丈廣	商工観光部長
本部員	山田 参生	健康福祉部長
本部員	長谷川 美樹	こども家庭部長
本部員	有馬 哲司	都市整備部長
本部員	小澤 和弘	区画整理・生活排水担当部長
本部員	大久保 学	議会事務局長
本部員	鈴木 将裕	教育部長
本部員	三品 孝之	教育部指導担当部長
本部員	遠藤 文寛	教育部生涯学習担当部長

### (4) 環境基本計画策定委員会 委員名簿 (令和7(2025)年9月現在)

職務	氏名	所属
委員長	石塚 光輝	環境農林部長
副委員長	山本 淳史	環境政策課長
委員	私市 知広 (令和7年4月1日~) 吉岡 克治 (~令和7年3月31日)	企画政策課長
委員	中村 昌美 (令和7年4月1日~) 私市 知広 (~令和7年3月31日)	財政課長

職務	氏名	所属
委員	戸田里奈 (令和7年4月1日～) 坂本雅典 (～令和7年3月31日)	総務課長
委員	宮田健一郎	地域防災課長
委員	小室正人	防災担当課長
委員	森田芳久 (令和7年4月1日～) 内倉厚 (～令和7年3月31日)	市民課長
委員	橋本賢	生活環境課長
委員	松村直人	農林課長
委員	松村浩司	商工振興課長
委員	渡辺譲二 (令和7年4月1日～) 青木邦彰 (～令和7年3月31日)	観光まちづくり推進課長
委員	石山和可子 (令和7年4月1日～) 宮崎勝央 (～令和7年3月31日)	福祉総務課長
委員	山田直喜 (令和7年4月1日～) 中村昌美 (～令和7年3月31日)	健康課長
委員	荒井伸良	こども政策課長
委員	野口創	都市政策課長
委員	森田速人	住宅政策課長
委員	金子公晃	交通政策課長
委員	武藤昌幸	建設課長
委員	畑健司	生活排水対策課長
委員	木村紋子	教育総務課長
委員	佐藤宗一郎	指導担当課長
委員	石川尚昭	生涯学習推進課長
委員	一瀬秀和	スポーツ推進課長

(5) 地球温暖化対策推進本部幹事会 委員名簿 (令和7(2025)年9月現在)

職務	氏名	所属
幹事長	石 塚 光 輝	環境農林部長
副幹事長	山 本 淳 史	環境政策課長
委 員	私 市 知 広 (令和7年4月1日～) 吉 岡 克 治 (～令和7年3月31日)	企画政策課長
委 員	吉 岡 克 治 (令和7年4月1日～)	公共施設担当部長
委 員	中 村 昌 美 (令和7年4月1日～) 私 市 知 広 (～令和7年3月31日)	財政課長
委 員	戸 田 里 奈 (令和7年4月1日～) 坂 本 雅 典 (～令和7年3月31日)	総務課長
委 員	谷 口 喬 則	契約管財課長
委 員	宮 田 健 一 郎	地域防災課長
委 員	内 倉 厚 (令和7年4月1日～) 長 谷 川 武 浩 (～令和7年3月31日)	五日市出張所長
委 員	橋 本 賢	生活環境課長
委 員	松 村 直 人	農林課長
委 員	渡 辺 讓 二 (令和7年4月1日～) 青 木 邦 彰 (～令和7年3月31日)	観光まちづくり推進課長
委 員	石 山 和 可 子 (令和7年4月1日～) 宮 崎 勝 央 (～令和7年3月31日)	福祉総務課長
委 員	水 葉 雄 紀 (令和7年4月1日～) 山 田 直 喜 (～令和7年3月31日)	高齢者支援課長
委 員	荒 井 伸 良	こども政策課長

職務	氏名	所属
委員	吉崎 純子 (令和7年4月1日～) 石山 和可子 (～令和7年3月31日)	こども家庭部こども家庭センター所長
委員	宮野 亨 (令和7年4月1日～) 老沼 陽子 (～令和7年3月31日)	こども家庭部保育課長
委員	野口 創	都市政策課長
委員	武藤 昌幸	建設課長
委員	畑 健司	生活排水対策課長
委員	坂本 雅典 (令和7年4月1日～) 岩崎 徹 (～令和7年3月31日)	施設営繕課長(教育部教育総務課教育施設担当課長 併任)
委員	木村 紋子	教育総務課長
委員	佐藤 宗一郎	指導担当課長
委員	田倉 崇史	学校給食課長
委員	石川 尚昭	生涯学習推進課長
委員	一瀬 秀和	スポーツ推進課長
委員	青木 邦彰 (令和7年4月1日～) 山根 悟 (～令和7年3月31日)	図書館長

## 2. 検討の経緯

令和6(2024)年8月から令和8(2026)年2月までの約1年半にわたり、環境基本計画市民検討委員会と環境基本計画策定本部、環境基本計画策定委員会での検討を重ね、本計画(案)の取りまとめを行いました。その後、環境審議会による審議を経て、本計画の策定に至りました。

また、令和6(2024)年10月～令和7(2025)年1月には、本計画に各主体の視点を反映させるための基礎資料を収集することを目的とし、市民2,000人や事業者200社、市内の小学6年生及び中学2年生を対象とし意識調査を実施しました。さらに、地球温暖化対策、循環型社会、生物多様性の各テーマについて2回ずつ、市民の意見を収集することを目的とした、市民ワークショップを実施しました。

令和8(2026)年1月より、パブリックコメントを実施し、市民、事業者の方から意見をいただきました。

### (1) 環境審議会の審議経過

回	開催期日	審議事項
第1回	令和8(2026)年 1月19日(月)	● 第三次あきる野市環境基本計画(案)について (諮問)
第2回	令和8(2026)年 2月16日(月)	● 第三次あきる野市環境基本計画(案)について (答申)

### (2) 環境基本計画市民検討委員会の検討経過

回	開催期日	検討事項
【全体】 第1回	令和6(2024)年 8月29日(木)	● 役員の選出について ● あきる野市環境基本計画の改定について ● 市民・事業者アンケートの実施について
【全体】 第2回	令和6(2024)年 12月24日(火)	● 二酸化炭素排出量の現況、削減目標の検討及び 再エネ導入量の目標について ● 市民・事業者アンケートの実施結果について
【全体】 第3回	令和7(2025)年 2月26日(水)	● 第三次環境基本計画策定の進捗状況について ● あきる野市の環境の特徴と課題について
【全体】 第4回	令和7(2025)年 3月28日(金)	● 二酸化炭素排出削減目標、再エネの導入目標設定 の考え方について ● 策定方針について
【全体】 第5回	令和7(2025)年 5月2日(金)	● 環境像・分野別方針について ● 重点プロジェクトの考え方と候補案について

回	開催期日	検討事項
【全体】 第6回	令和7(2025)年 6月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 望ましい環境像について</li> <li>● 重点プロジェクト案について</li> <li>● アクションプラン案について</li> </ul>
【全体】 第7回	令和7(2025)年 8月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三次あきる野市環境基本計画(素案)について</li> <li>● アクションプラン案について</li> </ul>
【全体】 第8回	令和7(2025)年 10月3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三次あきる野市環境基本計画(素案)について</li> </ul>
回	開催期日	検討事項
【地球温暖化 対策 検討部会】 第1回	令和6(2024)年 12月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あきる野市における二酸化炭素排出量の将来推計について</li> <li>● 温室効果ガス排出量の削減目標の検討方法について</li> <li>● 再エネ導入量の目標について</li> </ul>
【地球温暖化 対策 検討部会】 第2回	令和7(2025)年 3月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 二酸化炭素排出量の短期・中期削減目標について</li> <li>● 再エネ導入目標の検討方法について</li> </ul>
回	開催期日	検討事項
【生物多様性 検討部会】 第1回	令和7(2025)年 1月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性あきる野戦略における各地域の問題や課題に対する取組への状況の確認と今後の取組方針について</li> <li>● 生物多様性あきる野戦略における魅力を高めるための取組(生物多様性の向上、地域活性化や環境教育の推進、市民との協同や官民学連携等)に対する状況確認と今後の取組について</li> <li>● 各地域の保全箇所の検討について</li> <li>● 社会的、自然的変化を踏まえたあきる野市生物多様性戦略の課題について</li> </ul>
【生物多様性 検討部会】 第2回	令和7(2025)年 2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境基本計画における自然環境分野の「分野別方針」について</li> <li>● 生物多様性あきる野戦略における魅力を高めるための取組(生物多様性の向上、地域活性化や環境教育の推進、市民との協働や多様な主体との連携等)に対する状況確認と今後の取組について</li> <li>● 生物多様性あきる野戦略の環境基本計画への統合方針について</li> </ul>

### (3) 環境基本計画策定本部及び地球温暖化対策推進本部の検討経過

回	開催期日	検討事項
第1回	令和7(2025)年 3月25日(火)	● 第三次あきる野市環境基本計画 目次(案)について
第2回	令和7(2025)年 8月7日(木)	● 第三次あきる野市環境基本計画(素案)について

### (4) 環境基本計画策定委員会及び地球温暖化対策推進本部幹事会の検討経過

回	開催期日	検討事項
第1回	令和7(2025)年 3月21日(金)	● 第三次あきる野市環境基本計画 目次(案)について
第2回	令和7(2025)年 8月5日(火)	● 第三次あきる野市環境基本計画(素案)について

### (5) パブリックコメント

実施期間
令和8(2026)年1月15日(木)～1月29日(木)

### 3. 本市の自然的社会的特性

#### (1) 自然環境特性

##### 気象

本市の月別平均気温は、8月が最も高く、年間の平均気温は14.2℃となっています。月別平均降水量は8月～9月の夏季に多い傾向にあります。

また、最高気温が25℃以上となる夏日、30℃以上となる真夏日、35℃以上となる猛暑日は、増加傾向にあり、最低気温が0℃未満となる冬日は、減少傾向にあります。

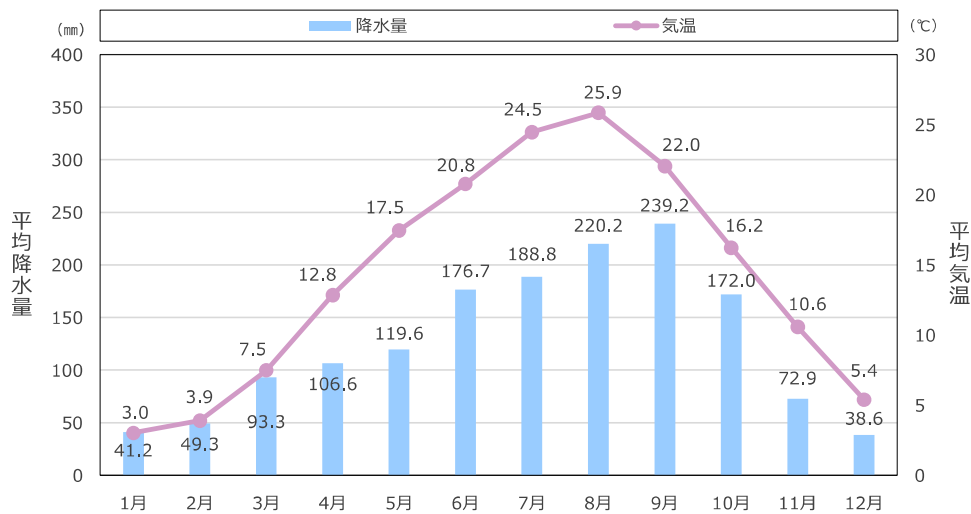


図 17 月別平均気温及び平均降水量(青梅)  
(昭和55(1980)年～令和6(2024)年)  
出典:気象庁ホームページ

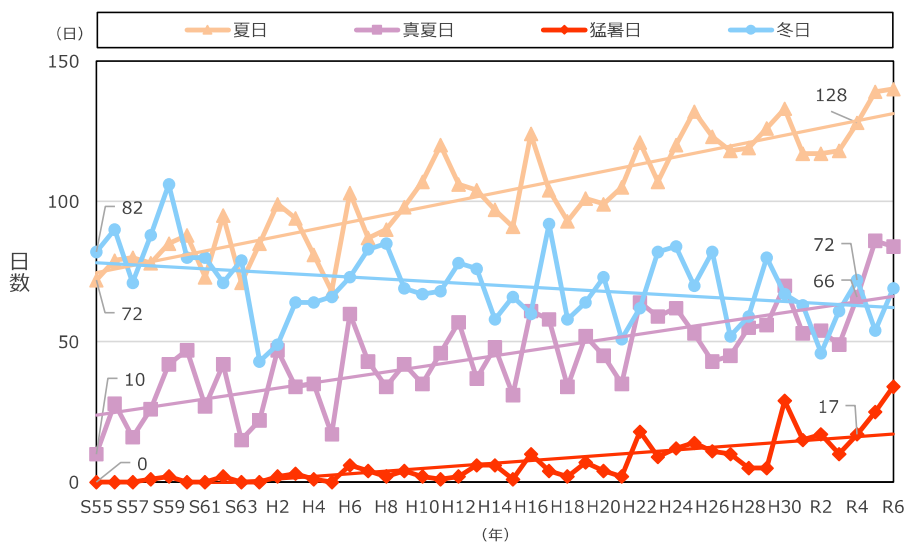


図 18 夏日、真夏日、猛暑日、冬日の日数の推移(青梅)  
(昭和55(1980)年～令和6(2024)年)  
出典:気象庁ホームページ

## 風況

本市の平均風速は、0.7~1.4m/s の間で推移し、他都市よりも年間を通して風速が低い傾向にあります。

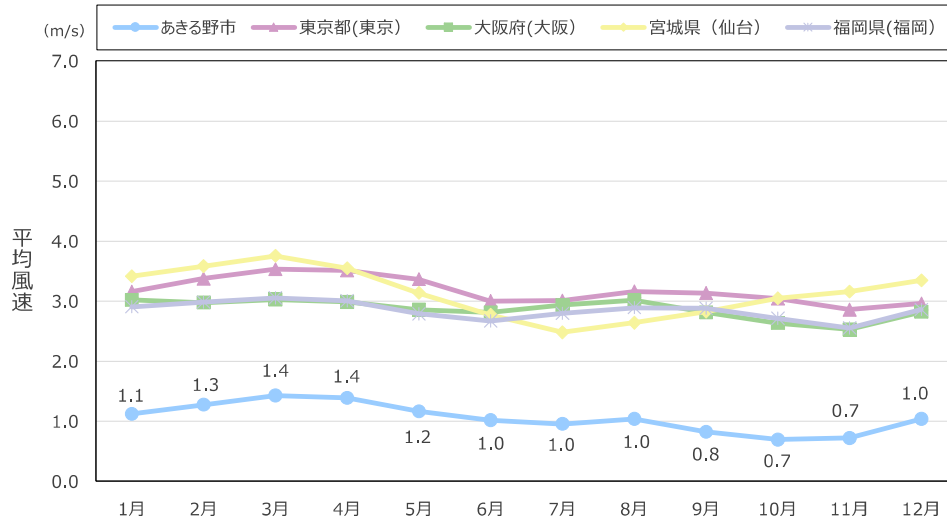


図 19 本市と他都市の月別平均風速(月平均)(青梅)  
(昭和55(1980)年~令和6(2024)年)  
出典:気象庁ホームページ

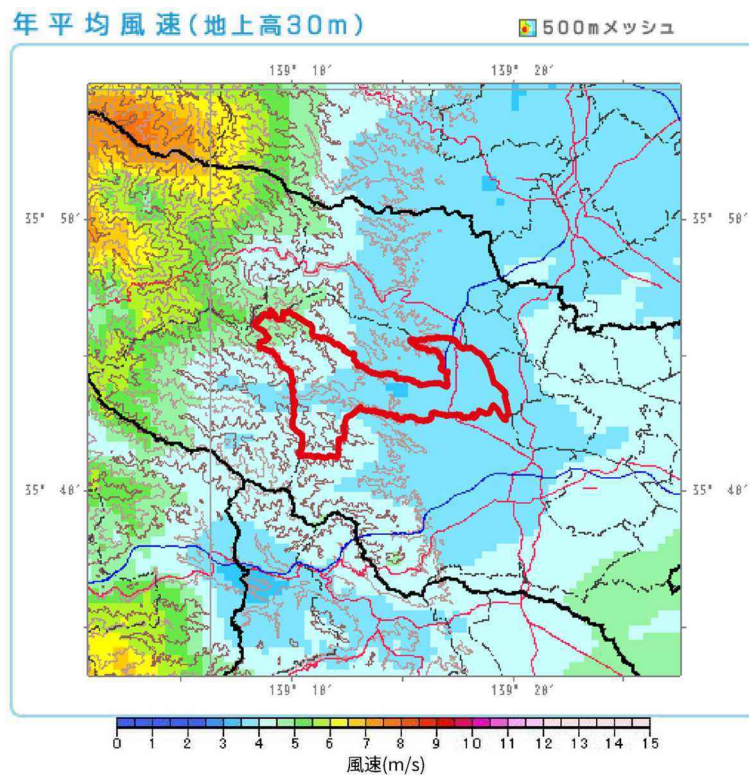


図 20 本市周辺の風況(年平均風速)  
出典:NEDO 局所風況マップ

## 日照

日射量は、3.6～5.1kWh/m<sup>2</sup>の間で推移し、他都市よりも冬季(11月～3月)の日射量が多い傾向にあります。

また、日照時間の月平均は1月、2月が最も長く、6月が最も短くなっており、他都市よりも冬季においては日照時間が長く、夏季においては短い傾向にあります。

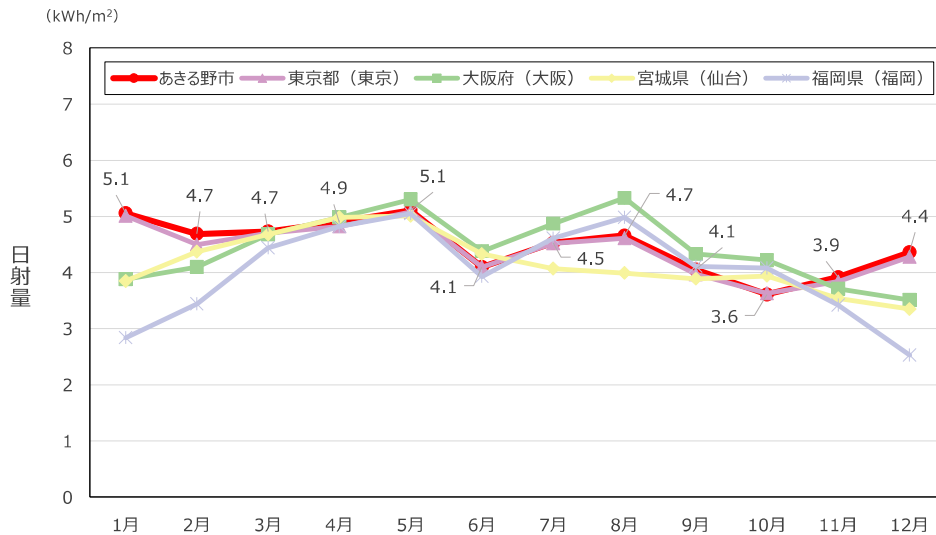


図 21 本市と他都市の月別日射量  
出典:NEDO 全国日射量データベース

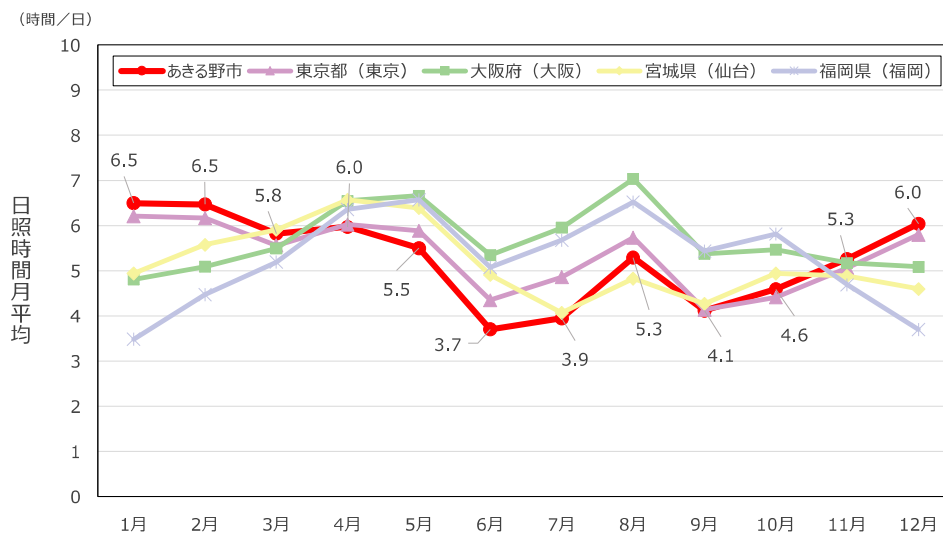


図 22 本市と他都市の月別日照時間(月平均)(青梅)  
(昭和55(1980)年～令和6(2024)年)  
出典:気象庁ホームページ

## (2) 社会環境特性

### 人口・世帯数

#### 【人口】

本市の総人口は、79,513人(令和6(2024)年1月1日時点)となっており、減少傾向にあります。また、年少人口及び生産人口が減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にあり、高齢化が進行しています。

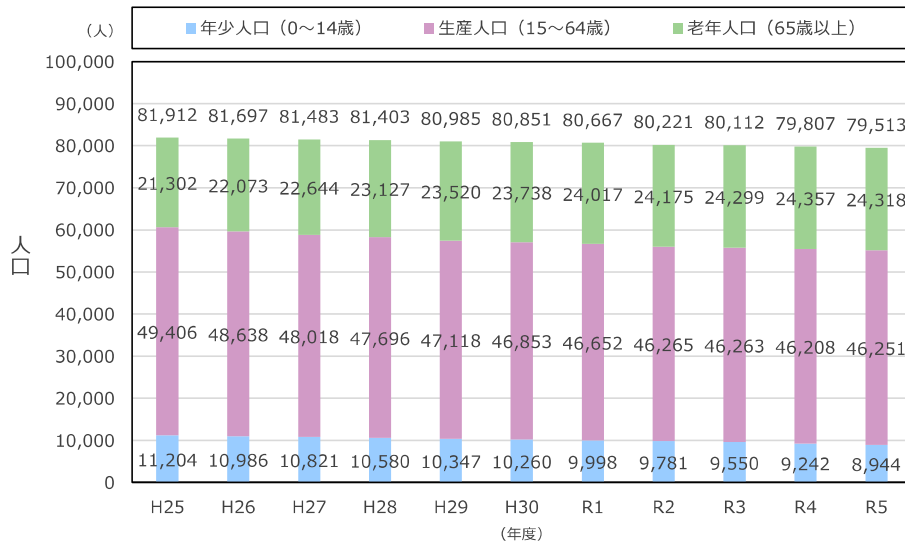


図 23 人口の推移

出典:あきる野統計

#### 【世帯数】

本市の総世帯数は、37,210世帯(令和6(2024)年1月1日時点)で、世帯数が増加傾向にあり、世帯当たり人数が減少傾向にあります。核家族化が進行していることが予測されるほか、一人暮らし、高齢者のみの世帯の増加が予測されます。

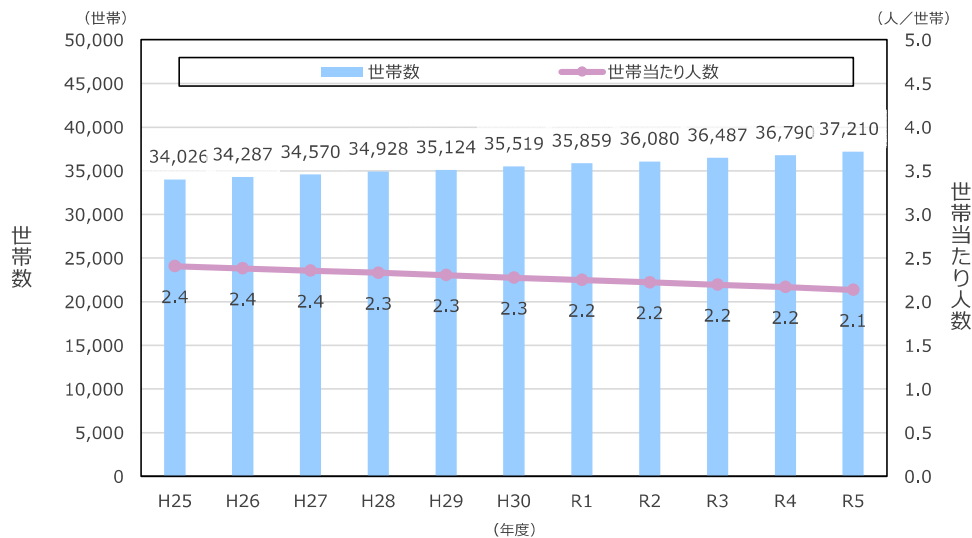


図 24 世帯数・世帯当たり人数の推移

出典:あきる野統計

## 地勢

本市は、都心から約40～50kmの多摩西部に位置し、東西に18.0km、南北に12.7km、面積は73.47km<sup>2</sup>で、都内26市の中で3番目の広さを有しています。

西から東へ向けて標高が低くなっており、市域の西部に大きく広がる山地には、秋川、養沢川、盆堀川などが流れ、溪谷を形成しています。また、市域の南に秋川丘陵、北に草花丘陵が広がり、市街地の多くは「秋留台地」と呼ばれる台地上に形成されています。さらに、秋川、平井川沿いの低地は、畑や水田などの農地として利用されています。

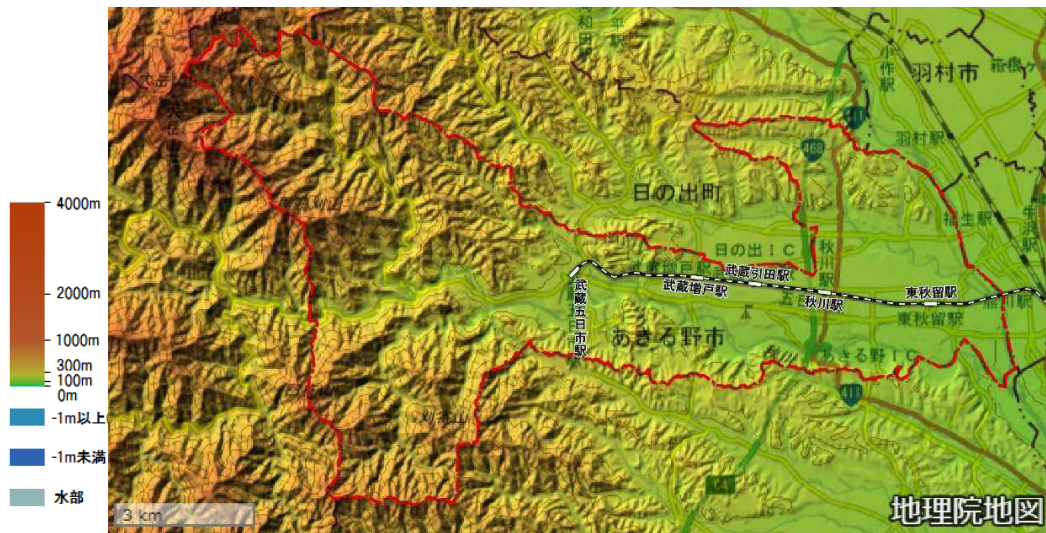


図 25 本市の地形

出典：国土地理院 地理院地図より作成

## 土地利用

本市の土地利用は、畑、山林の面積が減少傾向にある一方で、宅地の面積が増加傾向にあります。また、山林の割合が最も高く、42.5%となっています(令和5(2023)年1月1日時点)。

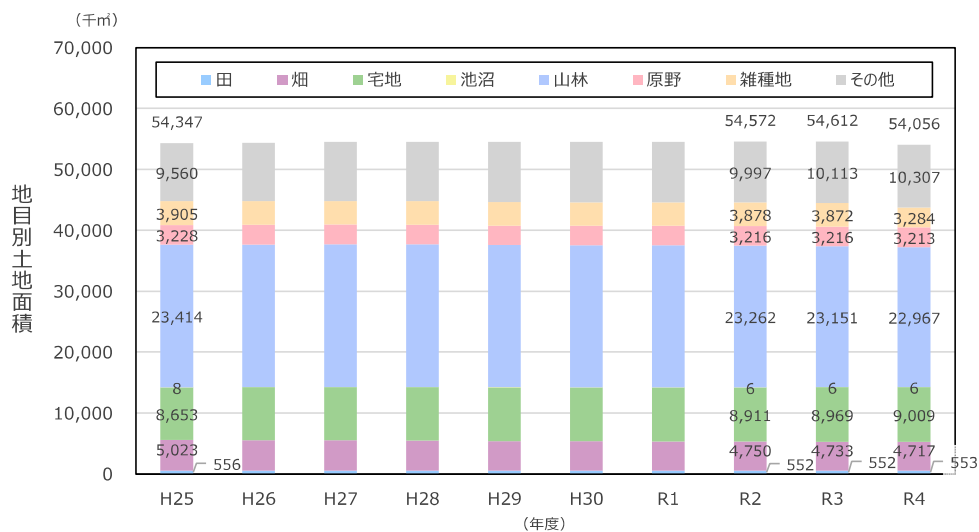


図 26 地目別土地面積の推移

出典：あきる野統計

## 産業

### 【事業所数・従業者数】

本市の事業所数、従業者数は、ともに減少傾向にあります。令和3(2021)年度の事業所数は2,191事業所、従業者数は20,706人となっています。

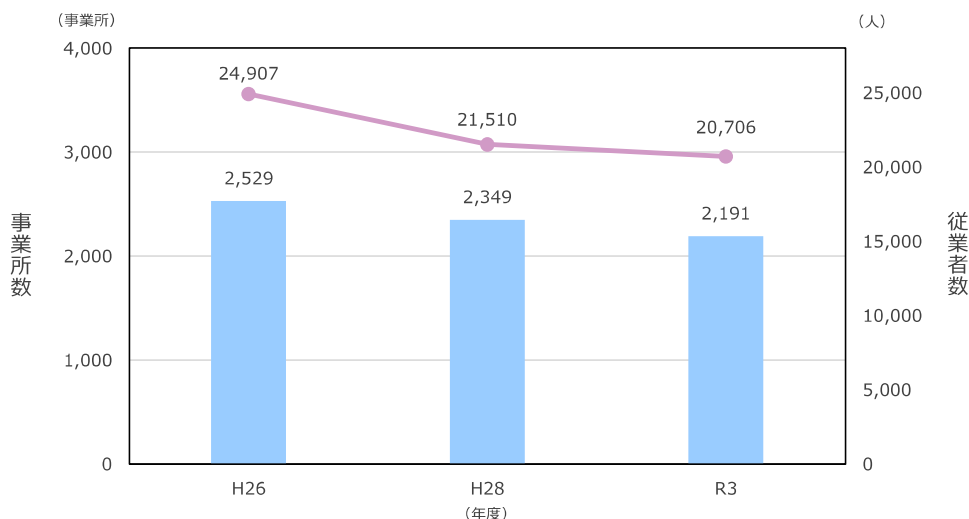


図 27 事業所数、従業者数の推移  
出典:あきる野統計、経済センサス-活動調査

本市の事業所数の産業別の内訳は、卸売業、小売業の割合が最も多く、23.0%となっています。また、従業者数の産業別の内訳は、医療、福祉の割合が最も多く、21.8%となっています。

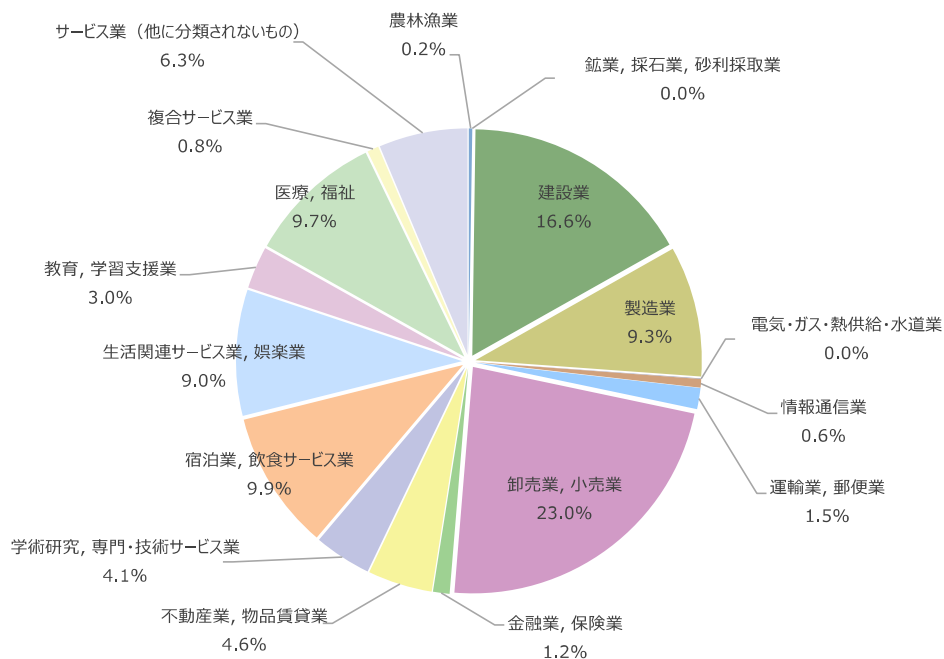


図 28 産業(大分類)別事業所数の割合  
(令和3(2021)年6月1日時点)  
出典:経済センサス-活動調査

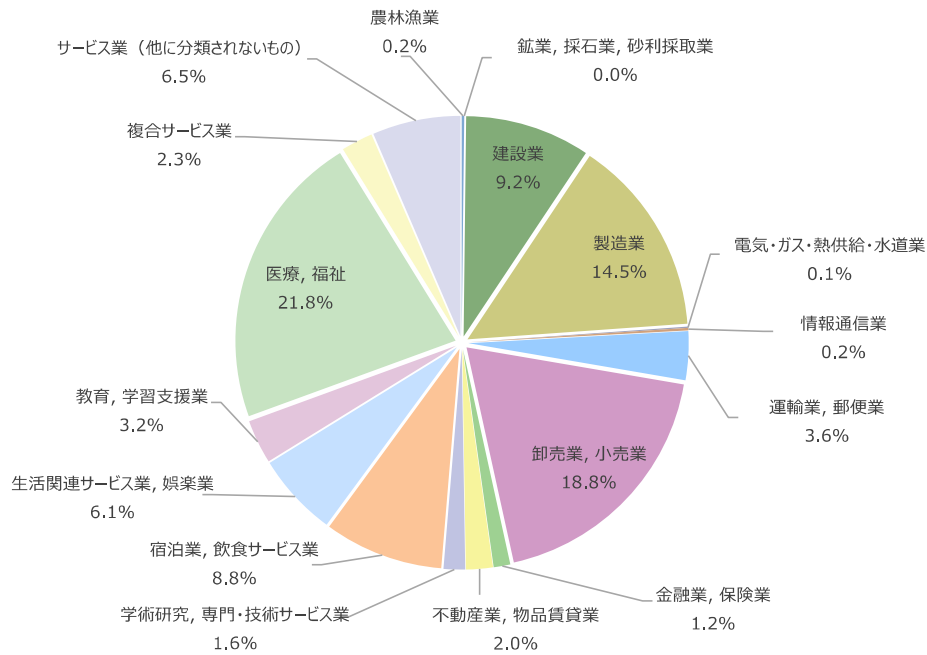


図 29 産業(大分類)別従業者数の割合  
(令和3(2021)年6月1日時点)  
出典:経済センサス-活動調査

交通

【自動車保有台数】

本市の自動車保有台数の約 85%を占める乗用車の保有台数は減少傾向にあり、自動車保有台数全体としても減少傾向にあります。

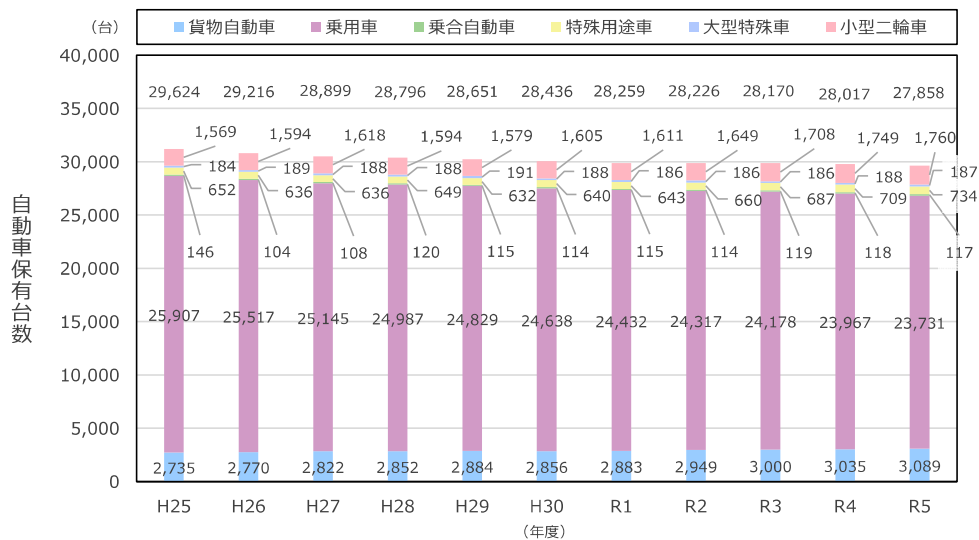


図 30 自動車保有台数の推移  
出典:あきる野統計、東京都統計年鑑

## 【鉄道利用者数】

本市の鉄道利用者数は、減少傾向にあります。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響で、大きく減少となりましたが、令和5(2023)年度には、令和元(2019)年度の水準まで回復の傾向にあります。

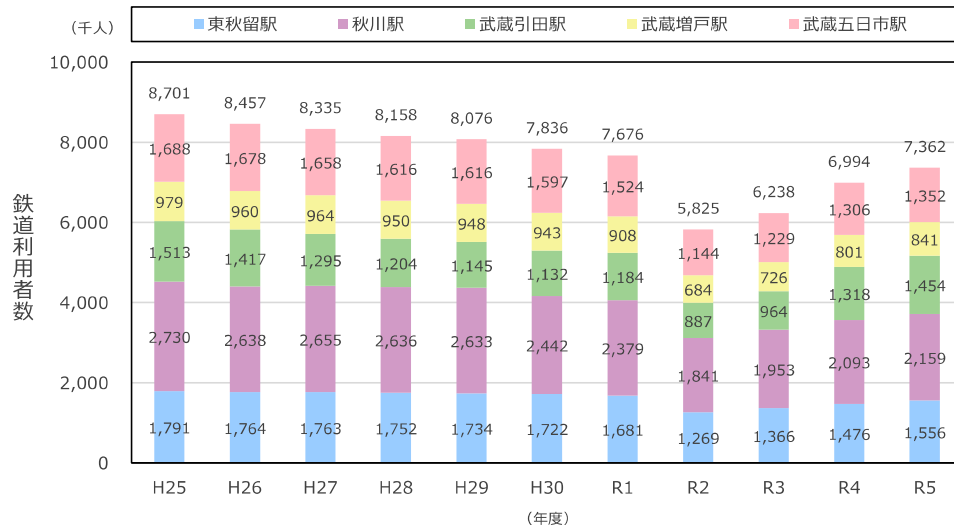


図 31 鉄道利用者数の推移  
出典:あきる野統計、東京都統計年鑑

## 建築物

本市の住宅棟数は増加、事業所等のその他の建築物は減少傾向であり、全体としては増加傾向にあります。

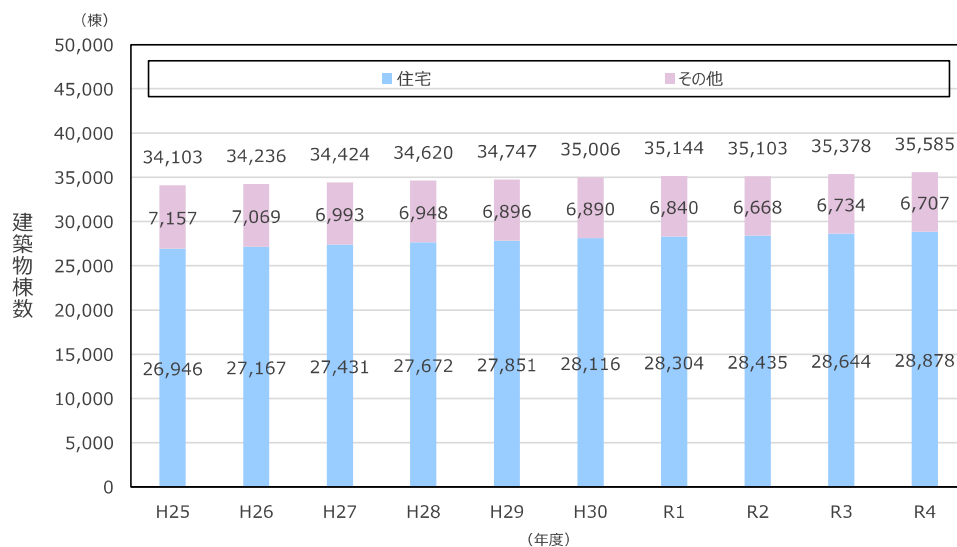


図 32 建築物棟数の推移  
出典:あきる野統計

## 4. 温室効果ガス排出量の算定及び削減目標の設定

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に定める7種類のガスのうち、本市の排出量の約9割を占める二酸化炭素を本計画の対象としました。

### (1) 温室効果ガス排出量の現況把握

#### 現況の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表資料を用いて、本市の現状の二酸化炭素排出量を算定しました。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は以下のとおりです。

表 1 市区町村別の二酸化炭素排出量の算定方法の概要

部門		電力・都市ガスエネルギーの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業 水産業	農業は都のエネルギー消費原単位に活動量（農家数）を乗じる。 水産業は島しょ地域のみ算定とし、エネルギー消費原単位に活動量（漁業生産量）を乗じる。	
	建設業	都の建設業エネルギー消費量を建築着工延床面積で案分する。	
	製造業	■電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算出する。 ■都市ガス：工業用供給量を計上する。	都内製造業の業種別製造品出荷額当たりエネルギー消費量に当該市区町村の業種別製造品出荷額を乗じることにより算出する。
民生	家庭	■電力：電灯使用量から家庭用を算出する。 ■都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上する。	LPG、灯油について、世帯当たり支出（単身世帯、二人以上世帯を考慮）に、単価、世帯数を乗じ算出する。なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	■電力：市区町村内総供給量のうち他の部門以外を計上する。 ■都市ガス：業務用を計上する。	都の建物用途別の延床面積当たりエネルギー消費量に当該市区町村内の延床面積を乗じることにより算出する。延床面積は、固定資産の統計、都の公有財産等都の統計書や、国有財産等資料から算出する。
運輸	自動車	—	特別区、多摩地域では、都から提供される二酸化炭素排出量を基本とする。島しょ地域においては、エネルギー消費原単位に活動量（自動車保有台数）を乗じる。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量より、乗降車人員別エネルギー消費原単位を計算し、市区町村内乗降車人員数を乗じることにより算出する。	2021 年度現在、貨物の一部を除き、都内にディーゼル機関は殆どないため、無視する。
一般廃棄物		—	廃棄物発生量を根拠に算出する。

出典：「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

#### 対象期間

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の削減目標の基準年度である平成25(2013)年度から算定可能な直近年度である令和3(2021)年度までとしました。

## (2) 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

### 削減目標の設定方法

将来の二酸化炭素排出量【ステップ1】を推計し、ここから、国や都、本市の省エネ対策や移動手段の脱炭素化、吸収源対策等による削減見込み量【ステップ2】及び再エネの導入による削減見込み量【ステップ3】を減じることで算定しました。

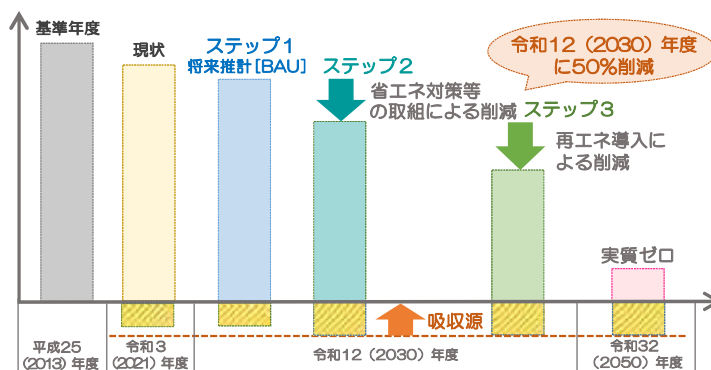


図 33 削減目標設定のイメージ

## (3) 温室効果ガス排出量の将来推計(現状<sup>すうせい</sup>趨勢(BAU))【ステップ1】

### 将来推計方法

環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づき、下表に示す方法で部門別に将来の二酸化炭素排出量を推計しました。現状<sup>すうせい</sup>趨勢(BAU)では、追加的な対策やエネルギー利用の効率化、電力排出係数の改善は考慮せず、活動量のみが変化することを想定しています。

### 将来推計の算定式

令和12(2030)～令和32(2050)年の二酸化炭素排出量

$$= \text{令和3(2021)年度の二酸化炭素排出量} \times \frac{\text{令和12(2030)～令和32(2050)年の活動量}}{\text{令和3(2021)年度の活動量}}$$

### 将来推計結果

令和12(2030)年度及び令和32(2050)年度における本市の二酸化炭素排出量はそれぞれ約268千t-CO<sub>2</sub>、約248千t-CO<sub>2</sub>となり、平成25(2013)年度からの増減比はそれぞれ▲19%、▲25%となる見込みです。

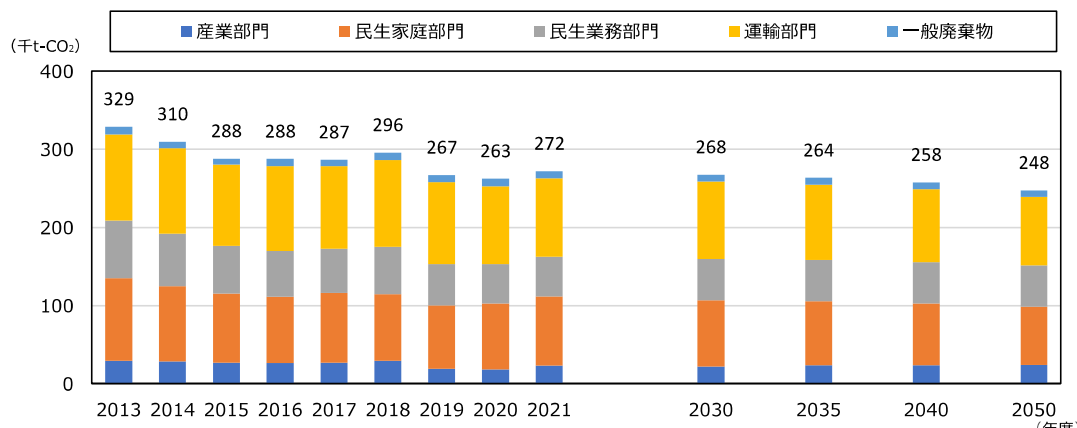


図 34 温室効果ガス排出量の将来推計結果

#### (4) 省エネ等の取組による削減見込み量の算定【ステップ2】

省エネ対策や移動手段の脱炭素化、吸収源対策等の削減見込み量は、本計画の取組による削減見込み量を積み上げることで推計しました。国の施策推進において、基礎自治体として、脱炭素型の地域づくりの推進や市民・事業者への情報提供と活動促進等の役割を担うことから、国全体の削減効果に対して、本市の条件を反映した削減見込み量を算出<sup>\*</sup>しました。また、市民アンケート結果に基づく削減見込み量及び森林整備・緑化に基づく吸収量を反映しました。

<sup>\*</sup>国が温室効果ガス削減目標の根拠として公表している「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠(令和3(2021)年10月)」に基づき、本市の条件を反映した削減見込み量を算出しました。

表 2 【ステップ2】における令和 12(2030)年度の削減見込み量

(t-CO<sub>2</sub>)

部門	平成 25 (2013)年度 排出量	【ステップ2】 削減量	【ステップ1】+【ステップ2】		
			令和12 (2030)年度 排出量	削減量	平成 25 (2013)年度比 削減割合
産業部門	29,557	1,847	20,481	9,075	▲31%
民生家庭部門	105,776	16,613	67,939	37,837	▲36%
民生業務部門	73,811	5,481	47,347	26,464	▲36%
運輸部門	110,304	16,069	82,831	27,472	▲25%
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 合計	319,447	40,011	218,599	100,849	▲32%
一般廃棄物	9,634	1,517	7,446	2,188	▲23%
吸収量		2,946	▲2,946	2,946	—
合計	329,082	44,474	223,100	105,982	▲32%

表 3 【ステップ2】における令和 17(2035)年度の削減見込み量

(t-CO<sub>2</sub>)

部門	平成 25 (2013)年度 排出量	【ステップ2】 削減量	【ステップ1】+【ステップ2】		
			令和17 (2035)年度 排出量	削減量	平成 25 (2013)年度比 削減割合
産業部門	29,557	4,605	18,854	10,702	▲36%
民生家庭部門	105,776	24,789	57,119	48,656	▲46%
民生業務部門	73,811	7,292	45,536	28,275	▲38%
運輸部門	110,304	23,349	73,094	37,210	▲34%
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 合計	319,447	60,035	194,603	124,844	▲39%
一般廃棄物	9,634	2,556	6,407	3,228	▲34%
吸収量		3,812	▲3,812	3,812	—
合計	329,082	66,403	197,198	131,884	▲40%

## (5) 再生可能エネルギーの導入による削減見込み量の算定

### 温室効果ガス削減目標達成のための再生可能エネルギー導入量と排出削減量【ステップ3】

第3章に掲載の、温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に50%削減、令和17(2035)年度に60%削減するという目標を達成するために必要な、再エネ導入量は下表のとおりです。また、この時の市内電力消費量に占める再エネの割合を示します。

表4 温室効果ガス削減目標達成のための再エネ導入量

項目	単位	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度
再エネ導入量	MWh	113,393	142,728
市内消費電力量に占める再エネ割合	%	35	49

上記の再エネを導入した場合の温室効果ガス削減見込み量を、【ステップ2】における排出量に基づいて各部門へ配分し、【ステップ3】の削減見込み量を整理しました。

表5 令和12(2030)年度におけるケースごとの削減見込み量

(t-CO<sub>2</sub>)

部門	基準年度	令和12(2030)年度			
		削減見込み	【ステップ1】	【ステップ2】	【ステップ3】
産業部門	29,557	17,909	7,228	1,847	8,834
民生家庭部門	105,776	67,140	21,223	16,613	29,303
民生業務部門	73,811	46,886	20,983	5,481	20,422
運輸部門	110,304	27,472	11,403	16,069	—
一般廃棄物	9,634	2,188	671	1,517	—
吸収量		2,946	—	2,946	—
合計	329,082	164,541	61,508	44,474	58,559

表6 令和17(2035)年度におけるケースごとの削減見込み量

(t-CO<sub>2</sub>)

部門	基準年度	令和17(2035)年度			
		削減見込み	【ステップ1】	【ステップ2】	【ステップ3】
産業部門	29,557	20,876	6,097	4,605	10,173
民生家庭部門	105,776	79,477	23,868	24,789	30,821
民生業務部門	73,811	52,846	20,983	7,292	24,571
運輸部門	110,304	37,210	13,861	23,349	—
一般廃棄物	9,634	3,228	671	2,556	—
吸収量		3,812	—	3,812	—
合計	329,082	197,449	65,480	66,403	65,565

表 7 令和 12(2030)年度及び令和 17(2035)年度における排出量及び削減割合

(t-CO<sub>2</sub>)

部門	基準年度	令和 12(2030)年度		令和 17(2035)年度	
		排出量	基準年度比 削減割合	排出量	基準年度比 削減割合
産業部門	29,557	11,647	▲61%	8,681	▲71%
民生家庭部門	105,776	38,636	▲63%	26,298	▲75%
民生業務部門	73,811	26,926	▲64%	20,965	▲72%
運輸部門	110,304	82,831	▲25%	73,094	▲34%
一般廃棄物	9,634	7,446	▲23%	6,407	▲34%
吸収量		▲2,946	—	▲3,812	—
合計	329,082	164,541	▲50%	131,633	▲60%

### 再生可能エネルギー導入目標達成のための導入量

第3章に掲載の、令和12(2030)年度に市内電力消費量の50%を再エネで賄うという目標を達成するための、再エネ導入量は下表のとおりです。

表 8 令和12(2030)年度における再エネ導入目標達成のための導入量

(MWh)

設置場所・ 取組主体	令和3(2021)年度 再エネ設備導入実績	再エネ設備導入量 <sup>※1</sup>	再エネ調達量 <sup>※2</sup>
住宅	11,615	11,023	18,600
	2,400 戸(10%)	2,300 戸(9%)	4,700 戸(18%)
事業所等 <sup>※3</sup>	2,500	1,579	34,300
	100 事業所(4%)	60 事業所(2%)	—
土地 <sup>※3</sup>	1,323	788	—

※1 住宅及び非住宅建物への設備導入量は、それぞれ4kW/戸(4.8MWh/年・戸)、20kW/事業所(26MWh/年・事業所)と想定し、市内の戸建住宅戸数及び事業所数に対する割合を表中に記載しています。

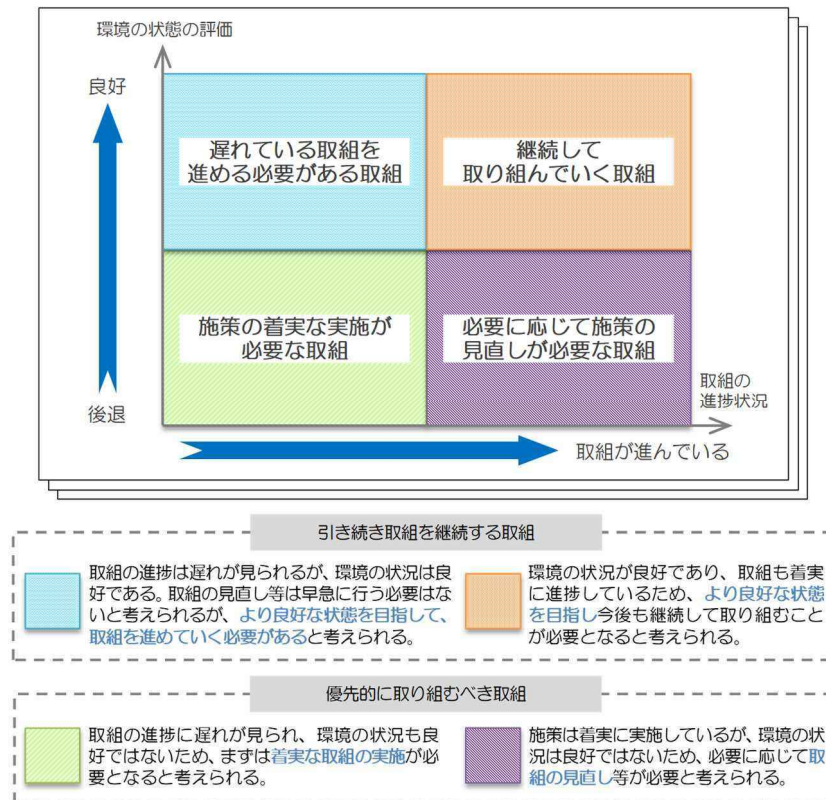
※2 住宅及び非住宅建物の年間電力消費量は、それぞれ4MWh/年・戸、40MWh/年・事業所と想定し、市内の戸建住宅戸数及び事業所数に対する割合を表中に記載しています。

※3 10kW以上の導入実績(3,890kW)のうち、市内FIT・FIP制度の認定事業を参考に、1,000kWを土地系への導入、1,890kWを非住宅建物への導入と想定。「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」(経済産業省)(<https://www.fit-portal.go.jp/publicinfosummary>)

## 5. 第二次計画(改訂版)の評価

第二次計画の評価指標に対して、それぞれ点数化し、環境の状態(関連指標、環境に対する満足度、環境保全活動の実施状況)を縦軸に、取組の進捗状況(施策進捗状況)を横軸にとり、施策の柱ごとに、4つの象限における分布で評価しました。

関連指標、環境に対する満足度、環境保全活動の実施状況は、関連が深い施策の柱と紐づけて整理しました。



### 【評価指標の点数化】

施策進捗状況	計画における各施策の進捗を示すもの
	各施策の進捗状況を S～F(5段階)で評価し、以下の配分にて点数化 (S 予定以上に実施した:3点、A 予定どおりに実施した:1点、B 実施しているが、予定どおりに実施できなかった:-1点、 C 実施していない:-3点、F 事業が完了(終了)した:0点)
関連指標の達成状況	計画の目標達成の指標である関連指標の達成状況を示すもの 「第二次あさきの野市環境基本計画改訂版」で定めるもの
	各関連指標の達成状況を A～Z(4段階)で評価し、以下の配分にて点数化 (A 目標値を達成している:3点、B 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる:1点、 C 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある:-2点、 Z 今年度は評価ができない:0点)
環境に対する満足度	市民や事業者の満足度を示すもの
	アンケート(問2)の環境に対する各設問の満足度に応じて配点し、選択肢ごとの回答割合を乗算 (大いに満足:3点、やや満足:1点、やや不満足:-1点、大いに不満足:-3点)
環境保全活動の実施状況	市民や事業者による環境保全活動の実施状況
	アンケート(問3)の環境保全活動に対する各設問の実施状況に応じて配点し、選択肢ごとの回答割合を乗算 (いつも取り組んでいる:3点、時々取り組んでいる:2点、今後、実施したい:1点、実施する予定なし:-3点)

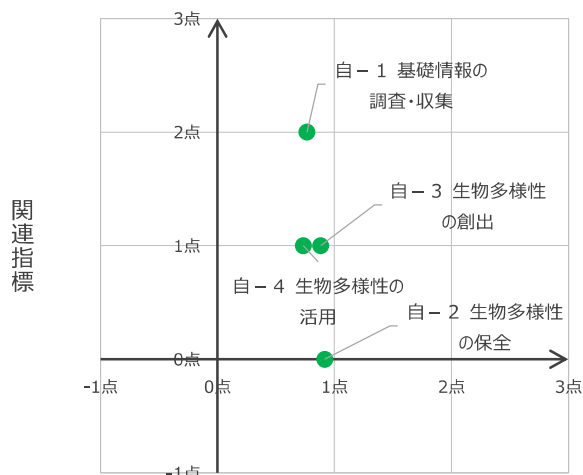
## (1) 自然環境

自-1 基礎情報の調査・収集は、「生物多様性に関する講演会」が実施されなかったことにより施策の進捗が1点に満たないが、「生物多様性」「外来種」といった関連用語の認知度は向上しました。

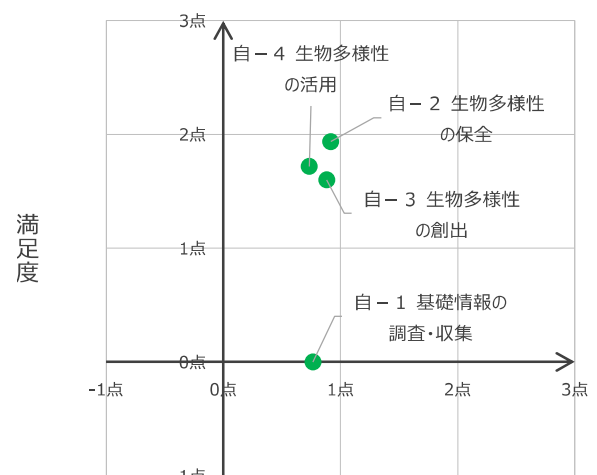
自-2 生物多様性の保全は、市民アンケートにおいて「生きものが身近にみられる」ことに対する満足度が9割を超えて高く、「林業体験等の保全活動」へ「今後、実施したい」と回答し参加意欲が高い市民が4割存在する一方で、同活動へ「実施する予定なし」と回答した割合も約5割を占めており、取組意義に対する理解促進と、様々な立場・状況において参加しやすい活動の検討が求められます。

自-3 生物多様性の創出は、「河川環境の向上についての検討」が予定どおり進んでおらず、施策の進捗が1点に満たない結果となりました。市民アンケートにおいて「子ども達が自然の中で遊べる場所がある」ことに対する満足度が約9割と高く、さらに「敷地内の緑化」に取り組む市民が7割と、身近なみどりの保全を通じた生物多様性の創出が図られています。

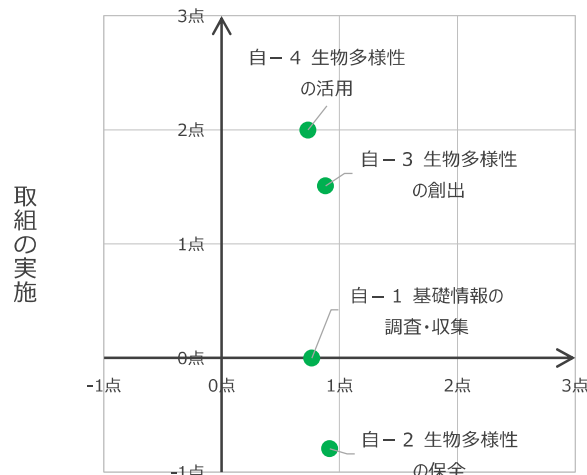
自-4 生物多様性の活用は、「地元産材の使用促進」「観光ボランティアガイドの育成」が予定通り進んでおらず、施策の進捗が1点に満たない結果となりました。市民アンケートにおいて「観光などによる自然環境への影響が出ていない」ことに対する満足度が約9割と高く、今後も産業と環境保全の両立を図ることが望まれます。また、「地産地消」について取り組む市民が8割と、豊かな自然の恵みを食で享受し、農業・水産業における生かして守る取組を実践しています。



施策の進捗



施策の進捗



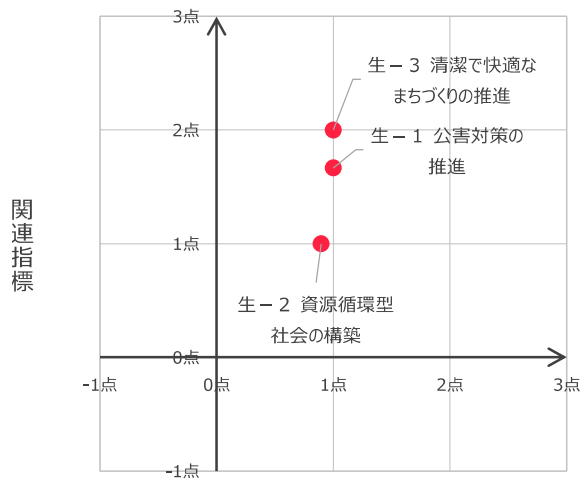
施策の進捗

## (2) 生活環境

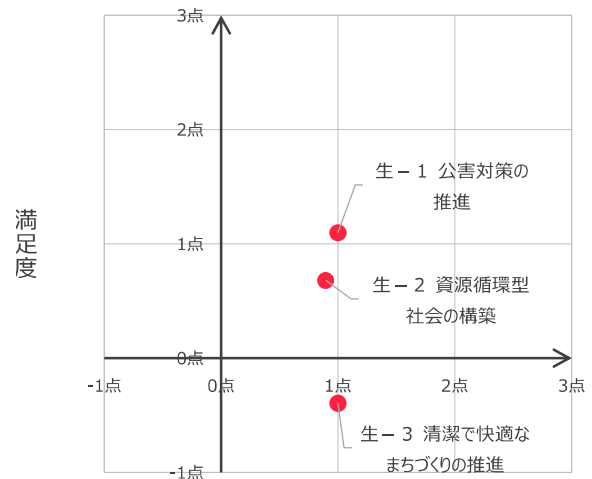
生-1 公害対策の推進は、大気や水質の環境基準を達成していることから、関連指標が高く、満足度も生活環境分野では比較的高くなっています。

生-2 資源循環型社会の構築は、市民によるごみ減量やリユースの取組が浸透してきており、取組の実施状況が高くなっています。施策の進捗は、新型コロナウイルス感染症によりあきる野環境フェスティバルの開催を自粛したことにより1点に満たない結果となりました。

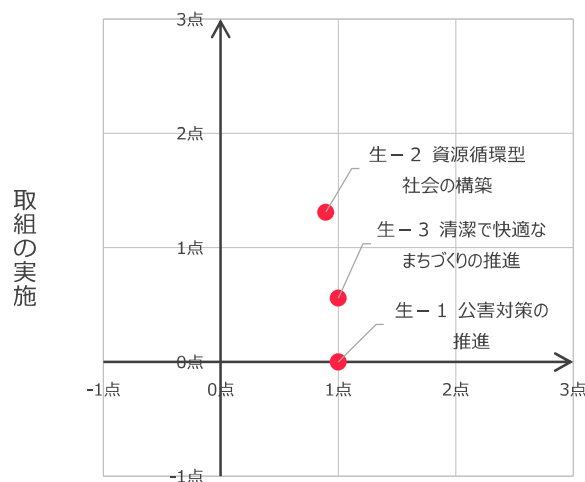
生-3 清潔で快適なまちづくりの推進は、市民アンケートにおいて「ごみのポイ捨て、落書きがなく、清潔なまちの維持」「空き地や空き家の適正管理」に対して、「やや不満足・大いに不満足」が約63%で「大いに満足・やや満足」を上回り、マイナスとなりました。「道路・河川等の清掃活動」への参加状況については、35%が「今後、実施したい」と回答していることから、積極的な参加を促す情報発信を行い、市民との協働による取組を推進することが望まれます。



施策の進捗



施策の進捗



施策の進捗

### (3) エネルギー環境

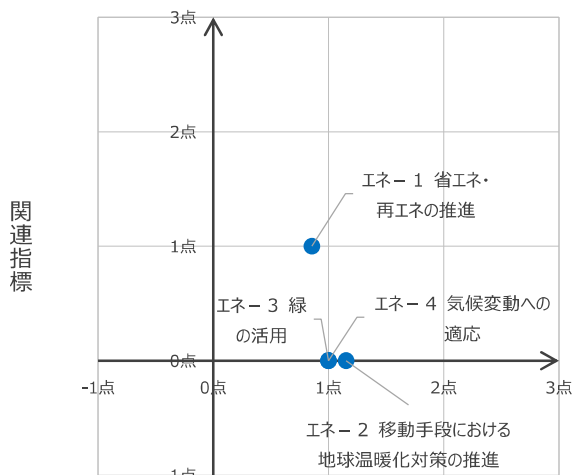
エネルギー環境分野は関連指標の設定が少ないことから、温室効果ガス排出量だけではなく、取組の進捗状況を把握・評価する指標の設定が必要です。

エネ-1 省エネ・再エネの推進は、あきる野環境フェスティバルの自粛により施策の進捗が1点に満たないが、市民アンケートにおいて「住宅の省エネ化や省エネ製品の普及が推進されている」に対する満足度は「大いに満足・やや満足」が88%と高く、取組状況はエネルギー環境分野において比較的に高くなっています。

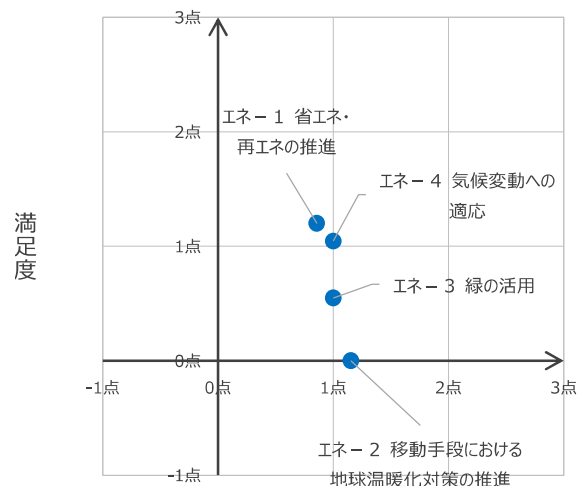
エネ-2 移動手段における地球温暖化対策の推進は、「公共交通事業者との連携による公共交通機関の利便性向上」が予定以上の実施となっている一方で、公共交通の利用は「実施する予定なし」が26%であり、市民への普及・取組の浸透が求められます。

エネ-3 緑の活用は、「自然環境が良好な状態に保たれている」ことに対して満足度は低くないが、地場産材の活用については普及しておらず、地場産材の消費が地元の林業・森林整備を後押しし、吸収源対策や生物多様性の保全等の多面的に効果をもたらすことを発信する必要があります。

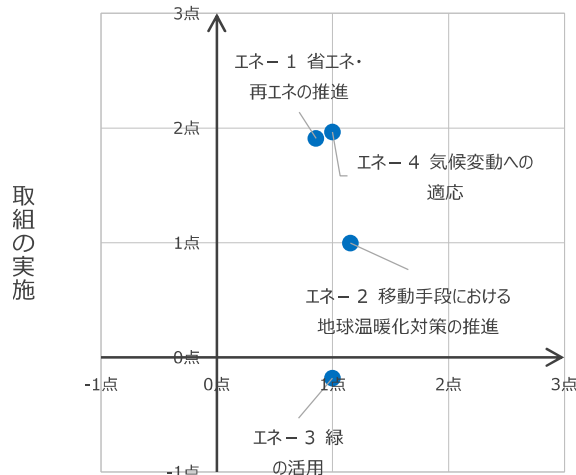
エネ-4 気候変動への適応は、自然災害への備えとして、市の取組への満足度が高く、市民の取組も浸透している一方で、「農作物への影響に措置」に対しては4割の市民が「やや不満足・大いに不満足」と感じています。



施策の進捗



施策の進捗



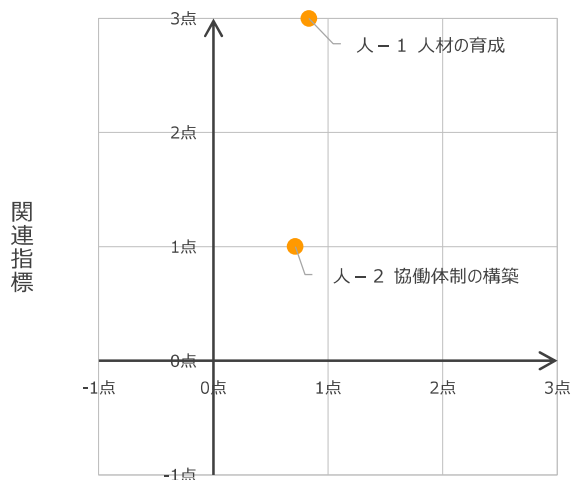
施策の進捗

#### (4) 人の活動

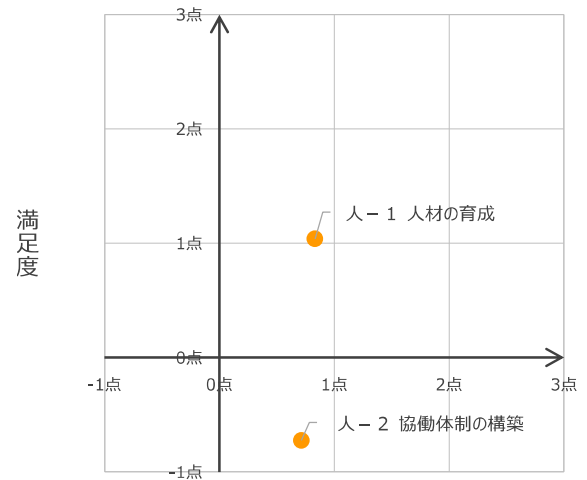
人-1 人材の育成は、「菅生地区における森づくりを通じた環境教育」を完了したほか、「リユースなどの普及啓発イベントの実施」が予定通りに実施できませんでした。一方で、関連指標である「小宮ふるさと自然体験学校・戸倉しろやまテラスの環境教育・体験学習施設の利用者数」が予定以上の成果を出しています。

人-2 協働体制の構築は、予定どおりに実施できなかった施策があり、施策の進捗が1点に満たないほか、市民アンケートにおいて「市民や市民団体による環境保全活動が活発である」に対する満足度は「大いに満足・やや満足」が「やや不満足・大いに不満足」を下回り、マイナスとなりました。

※取組の実施状況については実施した市民アンケート調査に該当する項目がないことから評価対象外



施策の進捗



施策の進捗

## (5) まとめ

施策の実施状況に対する環境の状態(関連指標、環境に対する満足度、環境保全活動の実施状況)を評価することを目的に検討を実施しましたが、ほぼすべての施策について「予定通りに実施した」状況であり、施策の柱ごとに、施策の進捗による明確な差異は見られませんでした。

また、全体的に関連指標の設定が少ないことから、施策の柱や施策方針ごとの環境状況や取組の進捗状況を把握・評価することができませんでした。次期計画においては施策の柱及び施策の方針を意識した関連指標の設定が必要です。

満足度については、自然環境分野の施策の柱に関する項目が比較的に高い満足度を得ており、今後も、本市の環境における良い点・強みとして、その保全・活用を通じてさらに質を向上し、全環境分野の改善をけん引することを目指します。

